

1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和元年12月9日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第70号 市道路線の廃止について
日程第2 議案第71号 市道路線の認定について
日程第3 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について
日程第4 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
日程第5 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員	
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	竹崎雄一郎	建設課長	中山和彦
観光推進課長兼 地域活性化機舎施設太宰府館長	友添浩一	国際・交流課長	木村昌春
産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
上下水道課長	佐藤政吾	上下水道施設課長	小柳憲次

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
--------	------	------	------

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

ここで審査に入りますが、入ります前にお諮りいたします。

今回日程第1から日程第3まで、市道路線の廃止及び認定にかかわる議案であります。よって、現地調査を行う路線の選定及び委員派遣承認要求書につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定いたしました。

それでは、今回の現地調査を行う路線は、日程第3、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」に関する小鳥待沼線と決定いたします。

なお、現地調査は担当課説明を受けた後に実施することにいたします。

審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○委員長（宮原伸一委員） お諮りいたします。

日程第1、議案第70号「市道路線の廃止について」及び日程第2、議案第71号「市道路線の認定について」は関連がありますので、一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） おはようございます。

議案第70号「市道路線の廃止について」と、議案第71号「市道路線の認定について」は関連がございますので、あわせてご説明申し上げます。

向佐野にあります市道芹田線について、議案書の9ページ、10ページの位置図にありますJR鹿児島本線に設置されておりましたJR踏切——芹田2号踏切といいますが——は既に廃止されていることから、その軌道部分の道路認定を取り消すことに伴い、市道芹田線、延長232.0m、平均幅員が2.01mを廃止するものです。

また、路線の再認定ということで、議案第71号として市道芹田線の起点を変更し、14ページの位置図に示しておりますように、改めて市道芹田線を延長182.0m、平均幅員1.96m、芹田4号線、延長30m、平均幅員1.99mとして再認定するものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

議案第70号について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回のこの状況ですけれども、廃止に当たっては、これもともとどういうきっかけでこういう廃止路線、要するにこういう経緯になったのかというのがちょっと私よくわかんないんですけれども、再認定という形なんですけれども、今後こういう箇所、本市の中では踏切というのは26カ所ぐらい大体あるんですけれども、こういうまた廃止路線とかが出てくる可能性のある場所が今後出てくるのか。

それともう一つ、この先ほどちょっと概況を聞きましたけれども、廃止に当たって何らかの措置、対策をとられるのか、それとも現状維持のままで進められるのか、そのあたり教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） この先ほど言いました芹田2号踏切なんですけれども、平成15年3月に廃止ということになっています。それといたしまして、ほかにこのような踏切が今度発生する可能性があるかということなんですけれども、今のところ建設課、今担当課といたしましてはそういう踏切は今のところ出ないということで考えておるところで、現状といたしまして、もう当時廃止してしまして、もう踏切の形状がないという形で、人の往来ができない状態になっているということで、安全に関しては、その点は問題ないということで考えております、はい。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） JRにその軌道部分を分筆して払い下げということなんですけれども、これは支払い価格というのは発生すると思うんですが、金額等はわかります。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 払い下げという形の分なんですけれども、もう委員さんご存じのように市の上踏切の拡幅事業に伴うもので、JRさんとの交換も含めまして払い下げもやっていくということの一つの該当地ということになっております。今はまだ測量とかをしている段階でありますので、金額的なもの等々、それについてはまだ現在私のほうではちょっと把握できてない状況になっています。

○委員長（宮原伸一委員） 以上、よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないですかね、はい。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 次に、議案第71号について質疑はありませんか。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。
次に、討論、採決を行います。

議案第70号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。
採決を行います。

議案第70号「市道路線の廃止について」、可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第70号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時07分〉

○委員長(宮原伸一委員) 次に、議案第71号について討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。
採決を行います。

議案第71号「市道路線の認定について」、可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第71号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第3、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(中山和彦) 議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」ご説明申し上げます。

このことにつきましては、現在本市で梅ヶ丘二丁目の筑紫野市との市境に位置する不規則な3差路交差点の道路改良事業を進めるに当たり、市域を越えての道路認定は道路法第8条第3項の規定に基づき、筑紫野市から筑紫野市道小鳥待沼線の本市の行政区域内における区域外認

定について本市へ承認依頼がありましたので、その承諾申請を受けて、太宰府市では同法第8条第4項の規定に基づき議会の議決を求めるということで、今回提出をさせていただいております。

なお、その18ページは、今回承諾いただきたい筑紫野市道の路線認定の内容を表にしております。19ページが、筑紫野市からの区域外認定承諾に関する承認申請文書の写し、あと20ページは道路改良事業箇所的位置図、21ページは字図、22ページは道路改良事業の計画図、23ページは道路法の区域外道路認定に関する条文を抜粋してつけさせていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑については、現地調査終了後に行います。

それでは、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○委員長（宮原伸一委員） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

日程第3、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 現場を見させていただきまして、気になったのはやっぱりちょっと斜め勾配になっている形状がちょっと気になりましたので、安全設備の面をご配慮いただきたいというのと、あと将来交通量によっては信号機とかいろいろ検討されるんだろうというふうに思いますが、あとこれのこの工期的な今後の計画、どういうふうに進められるおつもりか、そのあたりのスケジュールだけを教えていただければ。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 先ほど現地視察ありがとうございました。

今後の工程なんですけれども、現予算では、今設計は道路の法線等を検討ということで設計を進めております。来年度用地買収ということで進めていきまして、その進捗ぐあいに応じて、まだ令和2年度に工事の予算は計上しておりませんので、その進みぐあいによってはまた補正なりでその工事の分を上げさせていただくような形になりますので、ちょっとまだいつまでに完成するということは、ちょっと今の段階では言えない状況になっています。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） そのあたりの認識は、すり合わせというか、筑紫野市側とは協議されているということよろしいんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今までもですけれども、県警協議等々も含めまして、筑紫野市さんとは

常に協議を持って進めておりますので、その点も今後も協議しながらすり合わせていきたいと思っておりますので、問題ないと思っております。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今後、この市境についてはこういう問題が多々出てくるだろうと予測されるので、今回は筑紫野市側から私たちのほうに要望があつてのお話だと思っておりますが、私たちのほうからまた筑紫野市のほうに要望しないといけない事項とかも、こういう道があるのかなと思われましたので、そのあたりと、あと筑紫野市がどういう都市計画の中でこういう改良工事を行おうとされているのかということはどうなんですか、もう改良する予定なく、ただここだけのスポットの計画で対応するという筑紫野市側の、流れはそういう形なんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） この箇所につきましてはスポット的なもので、筑紫野市さんも市民課の要望等を受けましてそういうふうに進められたということで、私もそういうことで認識しております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 私からもちょっと、重複しますがけれども、さっき言われたように少し上り坂になっていますんで、上がったところがフラット感をちょっととるような形でやってもらって、見通しがいいように設計していただければと思います。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」、可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第72号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第4、議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうがわかりやすい歳入等の項目につきましては、あわせて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14ページをお開きください。

2款2項3目の交流費について執行部の説明をお願いいたします。

国際・交流課長。

○国際・交流課長(木村昌春) 本来は歳出からご説明するところでございますけれども、今回の補正予算につきましては歳入からご説明したほうがわかりやすいと思いますので、歳入から、申しわけございませんけれども、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書12、13ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、国際交流振興基金運用収入1,164万7,000円でございます。本市の基金につきましては、太宰府市資金管理運用方針に基づきまして、安全かつ効率的な方法により運用を行っております。国際交流振興基金の運用につきましては、この資金管理運用方針に基づきまして、平成29年度に元本確実な20年ものの地方公共団体金融機構債券を購入いたしまして運用を行っておりました。しかしながら、平成30年11月以降、国債金利の低下傾向が続いておまして、このまま同債券を保有しながら運用収入を得ていくよりも、現状で売却したほうが今後5年間の利息額を超える売却益が得られることとなると判断いたしましたので、入札により売却をいたしました。今回計上しております国際交流振興基金運用収入につきましては、本債券の売却益でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

補正予算書14、15ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、3目交流費、細節300国際交流関係費、25節基金積立金、国際交流振興基金積立金1,164万7,000円でございます。先ほどご説明しました地方公共団体金融機構債券の売却益を国際交流基金に積み増しを行うものでございます。今後も、金利等の推移を見ながら、資金管理運用方針に基づきまして、安全かつ効率的な方法にて運用を行ってまいります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回の売却ということなのですが、このご判断はその運用の方針に従ってされているのだらうと思いますが、今後また買うというご判断はどういったところでご検討されるのか、それだけお伺いしたいと思いますが。

○委員長（宮原伸一委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） 今現在は、やはり国債等の金利が下がっている状況でございますので、今現在は全く債券を買うということは予定をしておりますけれども、今後上がる見込みがある債券があったら、また運用をする状況でございます。今は、元本については定期預金で運用を行っております。売却益については、今現在当座預金のほうで管理しておりますけれども、今後それを定期預金なりに繰り入れて、運用を行って、債券の状況を見ながら、また買って運用をするような状況になると思います。

以上でございます。

運用につきまして、総務部長が責任者で行っておりますので、総務部が判断して債券を買うような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に、18ページをお開きください。

6款1項5目の農地費及び6款2項2目の林業管理費について執行部の説明を求めます。  
建設課長。

○建設課長（中山和彦） 補正予算書の18、19ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、270農業用施設整備費についてご説明申し上げます。

11節需用費、修繕料65万円につきましては、まず通古賀六丁目にあります多々良井堰のゴム堰用ブロワーを修繕するための44万円と、向佐野にあります日焼井堰のゲート用フロートバルブ取りかえ修繕するための23万4,300円の増額補正をお願いするものです。また、15節工事請負費、臨時工事160万円につきましては、向佐野にあります久郎利第1井堰の取水ポンプ取りかえ工事160万円の増額補正とするものでございます。

続きまして、補正予算書の18、19ページをお開きいただければと思います。

農林水産業費、2項林業費、2目林業管理費、272林業用施設整備費についてご説明申し上げます。

13節委託料、工事請負管理等委託料406万5,000円につきましては、四王寺林道の11番カーブと12カーブの間になりますが、そこを横断しております既設の治山ダムからの暗きょ管が経年劣化により潰れかかっていることが判明いたしました。その暗きょ管を更新するための、まずは設計業務を今回増額補正させていただくものでございます。

説明は以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） これは委託料なので、単費なんですけれども、こういうこの、済みません、この林業用施設整備費の性質からいくと、助成金とか、補助金とか、県のほうのやっっている中で何か活用できるものはなかったのかなというのがちょっと頭をよぎったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 設計に関しましてはそういう補助的なものはないということで、まず設計から入らせていただいておりますが、工事になりますと、やはり農林の補助とかそういうところがあるかと思っておりますので、工事に入る前にはそこいらも含めて協議していきたいと、調整していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 委託料なので今回私も理解示しますが、やっぱりこの費用については、今後いろいろ出てくると思うんですね、林業設備については。だから、計画的なものを持たれとったほうがいいのかというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。これは要望で、済みませんでした。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

7款1項2目商工振興費について、執行部の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、細目番号270商工振興費、19節負担金補助及び交付金の中小企業保証料補助金150万円の増額補正についてご説明いたします。

本事業につきましては、太宰府市中小企業事業資金融資規定第7条第2項に基づき、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して融資を受けた場合の保証料について、貸付金の返済完了後に事業者に対し全額補助するものでございます。当初予算におきましては、本年度中の完済予定事業者に係る補助、こちらに想定される繰り上げ返済に伴う分の補助を加味しまして、合計で200万円を計上しておりましたが、想定以上に繰り上げ返済が行われたことにより最終的に予算が不足することが見込まれることから、今回増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 増額補正ということですが、150万円、これまでに何カ所、どれぐらいの企業が完済されたのか、その分の保証でしょう、保証をされたわけですよね。何社分なのか、わかりましたら。そして、この150万円がどれぐらいの箇所、何カ所を想定されているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今年度分で、10月末現在でございますが、17件の完済が、返済が、完了が行われております。

それと、もう一点の今後の見込みでございますが、完済、既に17件された分で不足が生じていますので、若干の今後の繰上償還も見込んでの補正予算の額の計上ということになっております。

以上でございます。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回この150万円というのは、率的なものが高いのか安いのかは私によくわからないんですが、県の資料を見てみると、リスク評価的にはいろいろな、10段階まであるみたいですが、それで、今回この中小企業の保証料の補助金の性質の中身は、もうちょっと詳しく教えていただきたいのは、その経営的な支援でのやっているものなのか、要するに支援費の、運用資金のための、要するに今回この保証料が発生しているんだろうと私は認識しているんですが、この保証料の発生のありよう、これ150万円の詳細というのは17件でどういうものなのかというのがちょっと私がよくわからなかったもので、そのあたりちょっと説明いただけたらというふうに思うんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 保証料の額につきましては、事業者が借り入れる際に保証協会のほうが、その金額とか返済の期間あるいは事業者の信用度合い等を加味しまして独自に算出されるものでございます。それに対して、市としましては全て返済が完了した際に、全額補助をするというような流れといたしますか、システムになっております。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） その借入資金目的は何が多いんですか、経営ですか、事業継承、それとも起業、新たに始めるとか、そういったものですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 貸し付けの対象としましては、市内に住居要件とかがございますが、引き続き6カ月以上同一事業を営んでいる中小企業者ということになっております。ですので、起業のためのというよりも、スタートしてからの資金の運用、そうですね、6カ月以上を経過して初めてこの融資を借りることができるというようなことになっております。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

7款1項4目の観光費について、執行部の説明を求めます。  
観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） それでは、細目290観光宣伝費についてご説明申し上げます。

11節の需用費、印刷製本費でございますが、現在新元号令和発祥の地でございます本市におきまして、大宰府政庁跡を中心に多くの方に訪れていただいているところであります。本市におきましては、年度当初に令和に関する本市コメント、令和ゆかりの説明等を記載いたしましたパンフレットを作成し、市内外に配荷、観光客に配布させていただいておりましたが、今回観光回遊性への向上、令和を中心とした内容の充実を図るため、発行部数といたしまして5万部、パンフレットの作成を行うべく27万2,000円の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

8款2項1目の道路橋梁維持費について執行部の説明を求めます。  
建設課長。

○建設課長（中山和彦） 補正予算書20、21ページをごらんください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、240道路橋梁維持補修費についてご説明申し上げます。

11節需用費、修繕料1,000万円につきましては、当初予算にて2,000万円を計上し、承認いただき、執行しているところではございますが、年々道路等の傷みも進行しており、また昨今の豪雨の影響によるものも含めると、昨年以上に補修すべきところが増えているのが現状でございます。既に12月補正要求時点、9月末時点において1,750万円を超えるぐらい執行していた状況でもあり、月平均に直しますと約295万円要しているということになっております。このペースで年間を通した場合、年間3,500万円程度が必要になりますことから、今回12月議会において1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） この1,000万円についてはよろしくお願ひいたします、必要なお金だと思っております。

ただ、問題は、前こういう市民要望の市営土木の関係の修繕に関しては、市民の方々からたくさんの方が要望が上がってきて、所管としても大変だというふうには認識しているんですけども、計画的にちょっと取り組みますよというお話を前、以前いただいたんですが、そのあたりがどういう、進捗が少し進んでいるかどうか確認させてもらったら、お願ひしたいと思いません。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） そうですね、市営土木につきましては、要望に基づいてなるべく均等に、希望に応じてもありますし、緊急性もありますけれども、そういうふうにして執行はさせていただきます。

この今回上げさせていただいております修繕料の部分につきましては、やはり道路の市民からの通知、通告といえますか、電話が結構あっていまして、そこいらの部分を含めてしますものですから、特に道路舗装の補修とか、あと側溝の補修とか、そういうものにやっぱり金額的にかかっているというのが現状であります。だから、市営土木等につきましては、なるべく要望に応じて計画的にやっていくつもりでやっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。本当は、これは当初予算に上がってくれば一番ありがたい話なんですけれども、結局枠的に今課長からお示しいただいたように年々やっぱり災害レベルがひどくなってくると、インフラ整備的な要望がかなり上がってくるというのはもう必然的にある程度、だけれども枠取りはある程度、これから予算の中で希望枠取りというのはしとって、緊急度を見ながらちょっと流用変動をするという形での対応のほうが予算編成の、この補正に毎回上がってくるよりはよろしいんじゃないかなと私は思っておりますので、そのあたりご検討をいただければというふうに思います。

○委員長（宮原伸一委員） 回答はいいですね。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に、債務負担行為補正の審査に移ります。

補正予算書は6ページです。

踏切改良事業塔の原線について執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 補正予算書6ページの第2表債務負担行為補正のうちのご説明をさせていただきます。下の表の変更のところになります。

下表の踏切改良事業塔の原線につきましては、平成31年度当初予算におきまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して整備するに当たり、JR九州との協議、調整により、整備年度を2カ年に分けて整備する必要があるため、限度額6,420万9,000円を計上し、平成31年3月議会においてご承認をいただいたところです。本年度JR九州と市の上踏切改良工事の施工について協議を重ねた中で、JR九州が現地詳細調査を行ったところ、踏切舗装板の延長が延びることが判明いたしまして、踏切舗装板の材料費及び工事費、そのほかのもろもろの工事費も含めまして増となることから、債務負担行為の増額補正を今回お願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、当委員会所管分の補正予算全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第85号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第5、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

補正予算書は水色の表紙のものになります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

それでは、水色の補正予算3ページをごらんください。

まず、収益的支出、1款1項1目原水及び浄水費に134万6,000円を計上いたしております。補正の内容といたしましては、昨年秋からの少雨傾向により、関連するダムの貯水率が低下いたしました。渇水という状況が今年の7月中旬まで続きました。そのような状況の中、山神水道企業団からの受水が一部制限されたことに伴い、井戸水など自己水源を活用したことによりまして、井戸ポンプや浄水場の電気料に不足が生じていること、さらに浄水場における凝集剤等の薬品代に不足が生じているために補正の増額をお願いするものでございます。

次に、資本的支出、1款1項4目小規模生活ダム事業費に134万8,000円を計上いたしております。補正の内容といたしましては、福岡県が実施する県営北谷ダム堰堤改良事業の負担金として、水位計測設備工事、受変電設備改良設計委託など総額4,409万6,000円の3%を負担するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 金額については納得しました。水位計、これは初めてつけられるということですか、今までついていたのを新たに変わるということですか。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今回は水位計測設備の改良工事というふうに聞いております、はい。ついているものを改良するものということになります。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第88号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時30分〉

○委員長(宮原伸一委員) 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) ここでお諮りいたします。

当会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時31分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年2月17日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一